

◎新潟県告示第781号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成28年7月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日	
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会			
代表者氏名	代表理事会長 今井 長司			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆、国内産そば			
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	坂井 祐	新潟県新潟市北区太田甲2540-6	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1521012
	宇田 克洋	新潟県新潟市北区すみれ野2丁目11-12	もみ、玄米、大豆	K1521019
備 考	略称『新潟県検査協会』平成28年7月8日 農産物検査員2名の登録抹消。 検査員合計660名。			